

# 第14回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成22年8月2日 13：30－15：00

場 所：経済産業省本館2階 2東6共用会議室

出席委員：茅委員長、大塚委員、熊崎委員、宮城委員、松橋委員、棕田委員、森口委員

## 1. 国内クレジットの認証

- ・ 資料1に基づき、今回の委員会までに認証申請を受け付けた国内クレジットについて、申請内容の概要や、審査機関による確認結果を事務局より説明。審議の結果、15件の国内クレジット認証申請について認証され、計9,284t-CO<sub>2</sub>の国内クレジットが発行された。

## 2. 排出削減事業の承認等

- ・ 資料2に基づき、今回の委員会までに承認申請を受け付けた排出削減事業について、申請内容の概要や、審査機関による審査結果を事務局より説明。審議の結果、12件の排出削減事業（うちプログラム型排出削減事業は2件）について承認された。
- ・ 資料3に基づき、第13回委員会（平成22年6月30日開催）以降に提出のあった35件の排出削減事業計画案（うちプログラム型排出削減事業計画案は4件）について、事務局より報告が行われた。

## 3. 方法論の承認等

- ・ 資料4に基づき、第13回委員会（6月30日）において申請を受け付けた排出削減方法論について、パブリックコメント（7月1日～7月14日に募集）の結果と、各種承認要件に係る審査結果を事務局より説明。審議の結果、申請のあった2件の排出削減方法論について承認された。
- ・ 資料5に基づき、今回の委員会までに事業者から提出のあった3件の排出削減方法論について、事務局より報告が行われた。

## 4. その他

- ・ 資料6-1に基づき、設備新設タイプの排出削減方法論においてベースラインで想定する標準的な機器の考え方について、委員会規程が整

備された。

- ・ 資料 8 に基づき、共同実施者にならなくても国内クレジットの移転を受けられるよう運営規則、委員会規程の改正等の環境整備が行われたことが報告された。
- ・ 資料 9 に基づき、国内クレジット認証の認証において、補助金相当分を減じることなく、原則として排出削減量の全量を認証することが了承され、委員会規程が整備された。
- ・ 次回以降の委員会は、第 15 回平成 22 年 10 月 1 日（金）、第 16 回平成 22 年 12 月 10 日（金）、第 17 回平成 23 年 1 月 27 日（木）、第 18 回平成 23 年 2 月 24 日（木）に開催する予定とした。

## 5. 委員の発言及び質疑

### <排出削減事業の承認等について>

（森口委員）

- ・ 資料 2 の別紙のプログラム型 2 件について、一覧の形式にはまとめないのか。概要を知るのに直観的に分かりにくい。

（事務局）

- ・ 運営管理者の審査基準等で通常の排出削減事業と違う項目があり現在整理しているところ。次回は一覧表を用意したい。

（宮城委員）

- ・ 計画案の提出については資料 3 で年間削減量や年平均削減量といった数値があるので、認証等の段階でもそういう数値があればわかりやすい。また国内クレジットの期限という最大の問題に関して、中小企業の取り組みを考えるとあと 2 年というのは大きなディズインセンティブとなるので、制度の継続についてしかるべき場で議論をお願いしたい。

### <排出削減方法論の承認・受付について>

（森口委員）

- ・ 承認対象の 2 件について、冷媒を使う機器に関しては、エネルギー起源 CO2 は下がるが、リーケージ的なもの起きないようにお願いしてきた。積極的に温室効果の少ない冷媒に換えることで評価をしているということであろうが、事務局からも説明があったように 5. 5 ガスはそもそも本制度の対象となるのかといった根本的な議論もあるような気がする。
- ・ 方法論の受付について、照明設備の更新の自家発電機からの電力供給への対応に関して、自家用発電機からしか電力供給できないようなケースに限るということでよいか。一般的に自家用発電機は CO2 排出係

数が大きく、クレジット量が多くなることから、隙間を狙った変な使われ方をされないようにしていただきたい。

(事務局)

- ・ 個別の事業承認の際にも、しっかりと確認していきたい。

(大塚委員)

- ・ 省エネ法の共同省エネルギー量の報告をする際、代替フロン削減による国内クレジットを用いてよいのか。

(事務局)

- ・ 現状でも、国内クレジットの実績確認書の中で省エネルギー事業と再生可能エネルギー事業を切り分けて記載しており、省エネルギー事業のもののみが報告対象となるよう整理されている。

(宮城委員)

- ・ 方法論について、J-VER からボイラー、コージェネの方法論がパブコメにかかっており、商工会議所としてどう意見を出すか思案中である。従来の木質系の話ならあまり違和感はなかったが、国内クレジットとJ-VER で方法論が重複してきている。

(茅委員長)

- ・ 7月25日のJ-VERの委員会で国内クレジットの方法論と同じものが出たと聞いている。環境省側でJ-VERと国内クレジットとの関係の整理について検討してほしい。

(事務局(環境省))

- ・ J-VER はカーボンオフセットに使うための市場流通型のクレジットである。自主行動計画等の目標達成のためのものとはある意味切り分けられていると考えていたが、関係の整理については検討したい。

(茅委員長)

- ・ 先ほどの5.5ガスの取扱いについては早急に対応を考えるべき問題だと思うので、どのように今後扱うか事務局側で検討してほしい。

## <標準的な機器のガイドラインについて>

(森口委員)

- ・ 電気自動車に関して、ガソリン車を標準的と考えるということだが、ハイブリッド車が普及している状況もある。現時点ではよいが、技術の進展にあわせて柔軟に、より適切な標準的な技術が選ばれるという趣旨を貫いていただきたい。

(松橋委員)

- ・ 2020年に向けて、新しい燃費基準の検討が始まっており、その中にハイブリッドやプラグインハイブリッドをどのように扱うかということが含まれているので、現段階では難しいが、将来的に基準ができてきたら取り込んでいけるだろう。

## <国内クレジットの移転について>

(森口委員)

- ・ 資料8の(4)で、“適切に”というのは、趣旨に合っている範囲内で適切な量が使われるように、という意味でよいのか。

(事務局)

- ・ 国内クレジット制度のルールに従っているということが適切に活用されることだと考えている。

## <国内クレジットの認証における補助金相当分の取り扱いについて>

(棕田委員)

- ・ 国の買い上げと補助金相当分との関係をどのように整理していくのか。
- ・ 補助金交付者から国内クレジットとして認めてほしいという要望があるとのことだが、補助金交付者としてはどのような形でクレジットを使おうとしているのか。

(事務局)

- ・ 補助金相当分の取り扱いと国の買い上げは論点が違うと考えている。
- ・ 全量を認めたいうえで、補助金交付者が事業者との関係でどのように権利の帰属を決めるかは個々で判断するものと考えており、様々なケースがあると考えている。

(茅委員長)

- ・ 国や地方自治体の買い上げ問題は別途議論をし、委員会としての考えを決めていきたい。

(大塚委員)

- ・ 今まで補助金を出していたために、例えば半分しか認められていなかったクレジットが全部認められることになるので、それがどういう影響を及ぼすか少し考えたほうがよいと思う。

(森口委員)

- ・ 直観的には、補助金をつけたものに関して民に100%いくというのは、国全体の公平性の観点や公金を効果的に使っていくという観点から若干違和感がある。ただ、国内クレジット制度を普及させていく上では全量を認めたほうがインセンティブがあるため、全量を認証はした方がよいと思うし、補助金交付者である国や自治体が認証されたクレジットをさらに温暖化対策に有効に活用するという方策も考え得ることだと思う。

(棕田委員)

- ・ 最近新しい事業計画案の提出がやや頭打ちであり、これをどうやって刺激していくかということだが、このようにインセンティブを与える

形で考えていくことは重要である。3省庁には事業計画案提出数が伸びるよう体制整備を含めて検討してほしい。

(大塚委員)

- ・ 補助金を受ける人と受けない人で、全部自分の努力でやった人と半分自分の努力でやった人を同じ扱いにしてよいのかという公平性の問題があるが、補助金交付者と事業実施者の間の契約で取り分を考えてもらう形で整理することになるだろうと思うので、結論としては全量を認証してよいと思う。
- ・ 国や自治体がいざというときに税金を使って補助金を渡してまた税金で買うのかということが問題になる。

(森口委員)

- ・ 交付元がいざというときに税金を使って補助金を渡してまた税金で買うのかということが問題になる。

(事務局)

- ・ 現時点では、国がダイレクトで買い上げることはインベントリに関係もあり難しいかもしれないが、どういう形で発展的にクリアしていくか、事務局として整理していきたい。
- ・ 補助金に関しては、事業としては補助金相当部分にしても補助金がない部分にしてもクレジットが発生することは確かであり、これを認証することは制度を活性化する意味でも重要である。その上で、補助金を交付する人ももらう人が一定の考え方のもとで補助金交付の後の国内クレジットについてどう扱うかを検討するのが基本となる。

文責：事務局